

令和7年度版

# 生活支援ガイド

『ひのかげ暮らし』の巻

おかげさまで、日之影。



令和7年4月  
宮崎県日之影町

区分	担当課	支援策	説明
医療	 町立病院	24時間救急受付 (365日)	日之影町立病院では365日、24時間救急受付を行っています。
	総務課	ドクターヘリ(ドクターカー)、防災ヘリによる救急搬送・救助	医療機器を搭載し、医師や看護師が同乗したドクターヘリ(ドクターカー)により緊急搬送します。また、防災ヘリでの救助や現場への医師の出動で、傷病者の生存率が上がります。
	その他 (高千穂町)	高千穂産婦人科診療所	西臼杵郡内の方の利便性向上と遠方までの通院の負担軽減を図るため、隣の高千穂町内において、延岡市の「井上病院」が週2回(火曜日・金曜日)診療を行っています。
保健		妊産婦健康診査費用助成	妊産婦健診として受ける検査費用の全額を助成します。 (妊婦14回+多胎5回・産婦2回：助成券として交付)
		産後ケア	産後の体調不良や育児不安等がある場合に、産婦人科等によるケア(訪問・日帰り・宿泊)の助成を行います。(回数制限・一部自己負担あり)
		ひのかけベビー応援金	妊産婦健診通院費や出産までの治療費として、母子手帳交付時に現金3万円を支給します。
		妊婦支援給付金	母子手帳交付時と赤ちゃん訪問時に保健師が面談を行い、それぞれ現金5万円を支給します。
		不妊検査・治療費助成	不妊検査に対し3万円、一般不妊症治療に対し10万円を上限に助成を行います。
		小児任意予防接種費用助成	○インフルエンザ・・・生後6ヶ月～高校3年生相当年齢の接種費用(1回目2,000円・2回目1,000円)を助成します。 ○おたふくかぜ・・・生後12ヶ月～小学生就学前の接種費用(1回3,000円/対象年齢内で2回上限)を助成します。 ○三種混合・・・小学校就学1年前を対象に接種費用(1回1,500円)を助成します。
		むし歯予防費用助成	幼児に無料フッ素塗布券(5回分)を交付します。また、保育園、小中学校でのフッ化物洗口費用の全額を負担します。
		未熟児養育医療	出生時の体重が2,000g以下で、医師が入院養育を必要と認めた場合に養育医療費を公費負担します。
		新生児・乳幼児訪問	保健師等が家庭を訪問し、産後の健康状態の確認や育児相談、各種健診等の説明を行います。
		小児夜間急病センター運営負担	延岡市夜間急病センターの運営費を負担し、利用できるようにしています。
福祉		子ども医療費の無償化	0歳から高校生世代までの医療費(保険適用分)の自己負担分が無償です。
		出産祝金支給	○定住見込みあり 第1子・2子…5万円、第3子…10万円、第4子以降20万円 ○定住見込みなし 一律1万円
		保育料・副食費の無償化	すべての児童の保育料・副食費(おかず、おやつ代)が無償です。
		延長保育事業 (日之影保育園、しいの実保育園)	保育園の通常保育時間(18時まで)を超えて18時30分まで保育を行います。
		一時保育	保護者や家族の疾病等で、緊急もしくは一時的に子どもの保育が必要になったとき、一時的に保育します。
		病児・病後児保育	就労している保護者に対し子どもが病気になった際、自宅での保育が困難な場合に施設利用料を1人当たり2,000円補助します。
		子ども広場	支援員による子育て相談や、親子の交流、情報交換を行います。
		ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の医療費(支払額から1人月額1,000円を控除した額)を助成します。 父・母…20歳未満の子どもを扶養している者 子…18歳に到達する年度末まで

区分	担当課	支援策	説明	
福祉	町民福祉課	子ども家庭センター	0歳～18歳未満の全ての子どもや家庭が抱える、子育てや家庭に関する悩み等について、子ども家庭支援員と一緒に解決策を考えます。	
	社会福祉協議会	チャイルドシート貸し出し	帰省時やチャイルドシートを購入するまでの期間等において、一時的に無料で貸し出しを行っています。	
	農林振興課	積み木のプレゼント	木育活動の一環として、生後半年の乳児を対象に町産材を使用した木のおもちゃ(積み木)を配布します。	
教育	農林振興課	林業後継者育英資金貸付	町内林業後継者の就学支援を行います。	
	教育委員会	給食費の無償化	小中学校の給食費が無償です。	
		食育推進事業	地元の農産物を学校給食に活用するため食材代を町が負担します。	
		特別支援教育事業	小中学校において教育上特別の支援を必要とする児童生徒の支援を行う教育支援員を配置しています。	
		複式学級解消事業	複式学級における授業時の支障を解消するため、講師を配置しています。	
		語学指導外国青年招致事業	小中学校を中心とした語学指導に重点を置いた活動を推進しています。	
		スクールバス運行事業	スクールバスの運行により、児童・生徒の通学与中学校部活動の利便性を図っています。	
		児童生徒健診事業	小中学校の児童生徒の健康診断と各種健検診を実施しています。	
		小中学校の授業ICT化	児童生徒一人一台のタブレット端末の導入と電子黒板等を活用した学習を実施します。	
		中学校入学・卒業支援金	入学した生徒を養育している保護者に対象生徒一人あたり3万円分の商品券、卒業する生徒を養育している保護者に対象生徒一人あたり現金3万円を交付します。	
		公費支援型学習塾の開設	小学6年生と中学生を対象に短期集中型学習塾を開設し、学力の強化を図ります。	
		就学援助事業	準要保護世帯の児童生徒の学用品費、医療費等について就学援助金を交付します。	
		遠距離通学費助成	学校までの通学距離が小学校で片道4km以上、中学校で片道6km以上の児童生徒について通学費用を助成します。	
		県大会等派遣費助成	中学校の夏季・秋季県大会等の出場選手、吹奏楽部、英語弁論大会等の交通宿泊費を助成します。	
		奨学資金貸付(高校・大学等)	向学心があり修学資金の支援が必要と認められる方への支援を行います。また、卒業後の町内定住者について返済免除制度があります。	
		放課後子ども教室	放課後に学校施設を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、勉強や交流活動が実施できる環境づくりを行います。	
		 町立図書館	役場内に町立図書館(ブラリ館)があります。1Fが書架コーナーやキッズスペース、2Fが読書・学習スペースとなっており、外の景色を眺めながらゆっくり読書や学習をすることができます。	
ブックスタート事業	絵本を通し、赤ちゃんとふれあう楽しいひとときを過ごせるよう出生した新生児を対象に絵本の贈呈(プレゼント)をします。			
読み聞かせ活動	子どもの健やかな成長を促すため、お話し会による読み聞かせ活動を行います。			
保健体育施設等 	癒やしの森運動公園、八戸憩いの広場、八戸町営プールなどの施設が整備されており、気軽にスポーツなどを楽しめます。癒やしの森運動公園には、遊具も整備されています。			

区分	担当課	支援策	説明
就労・起業	農林振興課	 新規就農サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者育成総合対策事業【国】 次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付します。</li> <li>ひのかけ就農奨励金【町】 町の奨励金交付要綱に基づき、町内において独立、自営就農等を旨す方に対して、給付金を交付します。</li> </ul> 新規就農研修制度【地域おこし協力隊制度】 ○本町で就農を希望する新規就農者に対し、本町が指定する農業法人及び農業関連企業等において、働きながら、就農に向けて必要な技術の習得や農業知識を学ぶことができます。（最長3年間）
	地域振興課	ふるさと起業応援事業	意欲ある個人・法人の起業、創業及び業態転換や経営改善、更には新商品開発等の取り組みに補助します。
		空き家等活用事業	空き家等(空き地・空き店舗・空き家)を賃借し、店舗又は事業所等として活用する場合、賃借料の一部を3年間助成します。
移住・定住	地域振興課 	移住定住支援コーディネーター事業	移住定住支援コーディネーターを配置し、移住希望者等への相談や移住者へのフォローアップ、空き家調査等を実施します。
		空き家情報バンク	居住可能な空き家を登録し、町ホームページで公開し、マッチングを行います。
		移住者居住支援支援事業	移住者の住宅を確保するため、移住者又は所有者等が、空き家の購入又は改修、空き家の家財道具等処分、住宅新築、既存住宅の改修等を行う場合、その費用の一部を補助します。
		空き家活用定住促進事業	空き家の利用者又は所有者等が、空き家に居住するために空き家の購入又は改修、空き家の家財道具等処分を行う場合、その費用の一部を補助します。
		三世帯同居支援事業	三世帯家族の同居に伴う住宅新築又は既存住宅の改修工事を行う場合、その費用の一部を補助します。
生活環境	地域振興課	すまいるバス運行	買い物、通院等に必要コミュニティバスを運行することで、生活の利便性を高めます。
	建設課	小規模水道施設整備事業	簡易水道の給水区域外で小規模水道施設を設置・改修するときに、経費の2/3を補助します。
		簡易水道整備	簡易水道の整備率は69%であり、町内8地区の簡易水道を統合し全施設を管理・運営しています。
情報通信	地域振興課	ケーブルネットワーク	地上デジタル放送、町内放送、町内無料電話、高速インターネット(有料)が利用できます。 ※町内無料電話は、令和6年7月1日で終了します。
		携帯電話環境	町内の各集落で通話が可能です。 ただし、通信会社によりエリアが異なります。

## お問い合わせは

宮崎県日之影町役場

地域振興課

TEL.0982-87-3801

詳しくは、各担当窓口へお問い合わせください。

(市外局番 0982)

□総務課 TEL.87-3800

□町民福祉課 TEL.87-3802

□農林振興課 TEL.87-3804

□建設課 TEL.87-3805

□教育委員会 TEL.87-3807

□町立図書館 TEL.87-3809

□保健センター TEL.73-7521

□町立病院 TEL.87-2021

□社会福祉協議会 TEL.87-2680

□高千穂産婦人科診療所 TEL.82-2722

